

入札公告

独立行政法人労働者健康安全機構（以下「当機構」という。）が所有する不動産の売却について下記により一般競争入札に付します。

令和元年6月7日

独立行政法人労働者健康安全機構
契約担当役 理事 木暮 康二

1 入札に付する事項

- (1) 売払物件 神戸労災病院職員宿舎「藤江宿舎」土地建物等及び
旧岩手労災病院職員宿舎「松倉宿舎」土地建物等
- (2) 物件概要 別途、交付する入札説明書による
- (3) 最低売却価格 金100,319,000円

ただし、各宿舎の最低売却価格は以下のとおりとする。

神戸労災病院職員宿舎「藤江宿舎」土地建物等 99,500,000円

旧岩手労災病院職員宿舎「松倉宿舎」土地建物等 819,000円

- (4) 受付期間 令和元年6月7日から令和元年7月9日まで
- (5) 受付場所 当機構の指定する場所
- (6) 入札方法 入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。なお、売買契約書に記載する消費税及び地方消費税相当額については、当機構が算定した消費税及び地方消費税相当額とする。

2 入札参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

なお、入札後であっても、競争参加資格のなかったことが判明した場合には、当該者の行った入札は無効とする。また、売却対象不動産を2者以上で共同して購入する場合は、共同して購入する者すべてについて次の条件を満たす必要がある。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成3年法律第77号）に基づくとところの暴力団及びその構成員、準構成員並びにその関係者に該当しない

者であること。

- (4) 「破壊活動防止法」(昭和27年法律第240号)に基づくところの破壊的団体及びその構成員に該当しない者であること。
- (5) 売却対象不動産の鑑定評価実施者及び鑑定評価実施者が対象物件の売買契約の媒介を行い、若しくは代理人となっている買受申出者に該当しないこと。
- (6) その他、当機構が不相当と認めた者でないこと。

3 入札説明書の交付場所及び本件に関する問い合わせ先等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び本件に関する問い合わせ先

〒100-7033

東京都千代田区丸の内2-7-2 JPタワー33階

東急リバブル株式会社 ソリューション事業本部 担当：関口、細谷

電話 03-5293-1814 (代表)

- (2) 入札説明書等の交付方法 本公告の日から上記(1)の場所で交付する。

- (3) 入札説明書に示す一般競争入札参加申込書等の受領期限

令和元年 7月 9日(火) 16時00分

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所

〒211-0021

神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号

独立行政法人労働者健康安全機構事務管理棟

独立行政法人労働者健康安全機構 経理部 契約課

- (2) 入札書の受領期限 令和元年 7月16日(火) 12時00分

- (3) 開札の日時及び場所 令和元年 7月17日(水) 14時00分

独立行政法人労働者健康安全機構内会議室

5 その他

- (1) 契約手続で使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

- (3) 入札の無効 本公告及び入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札、最低売却価格に達しない入札金額を記載した入札及び入札の条件に違反した入札。

- (4) 契約書作成の要否 契約書作成は要。

- (5) 落札者の決定方法 開札の結果、最低売却価格以上(各物件の土地建物等についても最低売却価格以上であること)で、かつ、最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) その他 詳細は入札説明書による。